



令和2年2月  
コンサルティングエンジニア連盟  
会長 大島 一哉

会員の皆さんこんにちは！

日頃からコンサルティングエンジニア連盟（以下、連盟と記載）の活動にご理解、ご協力を頂くとともに、連盟会員として加入、活動をして頂いており誠にありがとうございます。

ここに令和元年（第19期）連盟年次報告書をお届けします。

令和元年には連盟にとって大きな出来事が3つありました。

1つ目は、言うまでもなく参議院議員選挙です。令和元年7月4日公示、7月21日投開票でしたが、私ども連盟が応援し、今回も建設コンサルタンツ協会とともに推薦させていただいた佐藤信秋候補が無事3回目の当選を果たしました。佐藤信秋候補は、前回平成25年の時の215,506票より多い232,548票を獲得して比例区自民党当選者のうち、特定枠の2名を除いて17名中の5位という高位で当選しました。会員の皆様のご支援に感謝します。佐藤信秋議員の活躍に大いに期待するところです。

2つ目は、公共工事の品質確保の促進に関する法律（通称、品確法）の2回目の改正が行われ、令和元年6月14日に公布、施行されました。この改正においては、建設コンサルタント業務の主体である設計を、測量、地質調査、その他の調査（点検及び診断を含む）とあわせ、「公共工事に関する調査等」として法律第2条で追加定義されました。これは画期的なことです。「調査等」がこれまでは「工事」の付随的なものであったものが、「公共工事」は実は「工事」と「調査等」の2つのものから成り立つものであること、法律の対象として工事と調査等を同格に扱うということなのです。

このことによって、この法律に伴う必要な措置を定める基本方針の第8番目に「調査等の品質確保に関する事項」が新設され、その具体化である運用指針も改正されました。

建設コンサルタント業の長年の課題である、技術競争による選定、適切な工期の設定と納期の平準化、適切な設計変更などでの改善、ひいては建設コンサルタントの社会的地位の向上にはずみがつくものと期待しています。

以上の品確法の再改正は、我々が支援している佐藤信秋、足立敏之両参議院議員が、国土交通省とともに実現させた令和元年最大の成果と言えらると思います。

大きな出来事の3つ目は、連盟会員と口数の大幅な増大です。

令和元年末の会員数は1,847名、口数は2,702口となり、平成30年末の1,550名、2,217口から大幅に増加し、いずれも連盟発足以来の最大となりました。平成13年創立時の901名、1,626口のそれぞれ2倍、1.7倍に増えています。連盟組織の強化、単独本部事務所の新設などの効果もあったと思いますが、偏に会員各位のご理解、ご支援の賜物であり、感謝申し上げます。

以上、令和元年の3つの大きな出来事について述べさせていただきましたが、今年、令和2年は、この成果を踏まえ、立法、制度等への要望活動、議員への支援、政治活動の意義のPRなど連盟としての活動に力を入れるとともに、連盟の組織、財務の基盤を強固にすべく会員、口数の増大に努力して参ります。

会員各位におかれましては、本年次報告書をご覧頂き、益々の連盟へのご理解、ご支援、ご指導を賜りたいと存じます。併せて連盟活動の活発化のキーは会員数の増大、とりわけ若いエンジニアのご理解、ご入会です。本報告書も活用され是非とも一人でも多くの方にご賛同、ご入会を賜りたく、ここにお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い致します。